



起案用紙

人同対
第575号

県民環境部人権・同和対策課 副課長 松藤 英樹	電話 () 内線 ()	決区	裁分	丙	起案者	
----------------------------	------------------	----	----	---	-----	--

(標題)

「全国部落調査・復刻版」メルカリ販売の事実経過について（
同）

(回議)

回議先 県民環境 部長	副部長	人権・同和 課長

同時供聴先 人権・同和
主幹



紙決裁

受	発議	審査
	令和元年8月22日	
決裁	処書・校合	施行
8/23		
文書分類	保存期間	処理期限
ネットモニタリング	5年	

佐賀県



起 案 用 紙 (別紙)

人同対
第575号

「全国部落調査・復刻版」メルカリ販売の事実経過について（伺）

このことについて、別紙のとおり出品者との面談により、事実経過を作成しましたので、別案により部長名で証明し、部落解放同盟中央本部片岡副委員長あて、送付してよいでしょうか。

※部落解放同盟佐賀県連より片岡副委員長へ送付するよう依頼

なお、一部文章につながりが悪い点が見られるが、出品者当人が当日確認したそのものについて証明することとしてよいでしょうか。

人同対第575号
令和元(2019)年8月23日

部落解放同盟中央本部
中央執行委員長 片岡明幸 様

△

佐賀県人権同和対策課 狩野宏幸
(公印省略)

「全国部落調査・復刻版」メルカリ販売の経過について（送付）

のことについて、別添のとおり送付します。

担当：副課長 松藤
電話：0952-257063

入同対第575号
令和元(2019)年8月23日

部落解放同盟佐賀県連合会
執行委員長 渡本 隆司 様

佐賀県人権同和対策課 狩野宏幸
(公印省略)

「全国部落調査・復刻版」メルカリ販売の経過について（送付）
のことについて、別添写しのとおり送付しております。

担当：副課長 松藤
電話：0952-257063

「全国部落調査・復刻版」メルカリ販売の事実経過

私は、インターネット上で「全国部落調査・復刻版」を見つけて、印刷・製本し、メルカリに出品して3冊を販売しました。事実経過についてできる限り思い出して整理してみると、以下のとおりです。

(1)

私は「部落」については、中学校の時に勉強したことは覚えている。

■■■■■の授業で先生が「全国部落調査」のことを話され、昔、会社や興信所が使って問題になったという話がありましたが、ただ、あまり詳しいことについては触れられなかつたのでもっと知りたいと思いました。■■■■■時は、先生の話以上のことことが知りたくなり、家で自分のスマホで「部落」などというワードでネット検索をしてみました。

すると、示現舎のサイトや全国の部落の地名が書かれたサイト、「復刻全国部落調査」のPDFデータを配布するサイトなどを見ました。そこで詳しいことを知れてその時は満足しました。

「全国部落調査」を見たのは、インターネットで「部落」に関連することを検索し始めて10～20分くらいたってからでした。3・4番目ぐらいだったと思います。全国の部落の数の多さや職業などが細かく書かれていることに驚きました。「部落地名総鑑の原典」と書かれているのは見ましたが、「部落地名総鑑」というのが何かは知りませんでした。また、それを使ってどのようなことが行われていたのかについては、この時は詳しく調べることはありませんでした。

他にも、「鳥取ループ」のツイッターや「示現舎」のサイトも見ました。「全国部落調査」に関する記事を中心に見ていたので、他の内容ははっきりと覚えていません。この時、「全国部落調査」がネットで自由にオンデマンド印刷できると掲載されていましたが、印刷方法が面倒だと感じて、特に何もしませんでした。

(2)

■■■■■、やっぱり印刷して本という形で所有したいと考えて、3冊印刷して製本しました。この3冊のうち2冊はとりあえず自宅で保管し、1冊は友達に見せるために鞄に入れました。友達に見せましたが、それほど興味を示しませんでした。その後、使い途はなかったので、ずっと鞄に入れ放しで、気付いたら状態が悪くなっていました。

私は自分がこの3冊を持っていてもしかたないし、部屋の整理もかねて、以前に文具などを買るために利用したことのある「メルカリ」を使って売ってみようと思いました。■■■■■、1冊目を出品しました。

出品するときは、示現舎の書いていた説明を参考にして、以下のような説明をつけました。

私がこの本の売りになる点と認識していたことです。

「ご覧いただきありがとうございます。／『全国部落調査』という古い本の復刻版となります。元になった本との違いは、手書きではないこと、横書きであること、現在地が書かれてあることなどです。／以前 Amazon で販売される予定でしたが、突然出版禁止となってしまい、現在も販売されていない幻の本です。(画像 6 枚目に当時の画像を載せてています。)／示現舎が作成したデータの PDF を元にオンデマンド印刷で作成したものです。(複製の許可は不要と書いてあります。) 200 ページほどあります。画像で分かる通り表紙が若干ずれています。数年前に作成しましたが、こちらのものは新品のまま保管していました。細かなキズ等はあるかもしれません、目立つキズや汚れは見当たりません。」

1月19日に、1冊目が5555円で売れました。思っていたよりも高く売れたので、私は持ち歩いていた2冊目も売りに出しました。この時は、商品の説明の一部を、「数年前に作成しましたが、こちらのものは持ち運んでいたためかなり状態が悪いです。画像で判断してください。ページの折れや破れ等はありませんが、目立つキズがあります。／手元にあるものでは最後の一冊です。」と書き換えました。1月21日に、2冊目は3500円で売りました。3冊目については、1月30日にメルカリのサイト内から直接売ってくれとの連絡があり、専用出品として売りに出しました。これも1月31日に5000円で売りました。

メルカリのシステム上、誰が買ったのかについては、私にも分かりません。

(3)

私は、短い時間に3冊を売り切ることができたこと、新品は5555円でキズがあるようなものでも3500円という予想外の高価格で売れたことに驚きました。それだけ需要があるのだと思いました。

そこで、私は、2冊目が売れた1月下旬頃だったと思いますが、2冊をさらに追加製作しました。

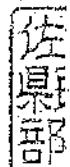
本が出版禁止となっていること、裁判になっていることについては、ウェブサイト上の情報で知っていました。原告側が出している情報については知りませんでした。

3冊目が売れた後に、メルカリから商品ページを削除するように連絡が来ましたが、システム上一定の時間がたたないと削除できなかったので、何日か過ぎた後に、自分のアカウント情報から削除しました。その前に、メルカリが商品ページを非公開にしたようですが、そのことは後で聞きました。

(4)

3月22日、ネットニュースで、「『部落地名総鑑』県内からネット出品 出版中止の原本復刻版 3冊売れる」というタイトルで、かなり大きな記事が掲載されているのに気づきました。この記事には、唐津市職員が1月20日に出品に気付き、連絡を受けた佐賀県人権・同和対策課が、佐賀法務局に報告したこと、同課がメルカリに通報したことなどが書かっていました。

私は、自分のやったことが大きな問題になってしまっているのに驚き、どうしていいのか



わからずとても不安になりました。

そこで、この日の午後、新聞記事に出ていた佐賀県人権・同和対策課に電話を入れました。ドキドキしましたが、「自分が売りました。謝りたいと思います」と伝えました。

3月26日、自宅から近い役所に佐賀県人権・同和対策課の人が来てくれて、1時間弱お話をしました。

このとき簡単に経緯をお話ししました。「差別に加担するという認識はなかったか」と聞かれましたが、「出品時には部落差別につながるという認識はなかった。希少な書籍のようなので売れればいいなくらいの安易な気持ちだった」と答えました。佐賀県庁の方からは、2016年にできた部落差別解消推進法や部落差別の話などがありました。

また、手元に2冊追加製本したものがあることも正直に話しました。

3月29日、県の施設で佐賀県人権・同和対策課の人と面談しました。このときに手元に保管してあった2冊も渡しました。

以上がメルカリ販売の経過です。

2019年8月11日

ハンドルネーム [REDACTED]



上記について、ハンドルネーム [REDACTED] 氏の陳述に相違ないことを証明する。

令和元（2019）年8月23日

佐賀県県民環境部長 落合 裕

